

ほない歴史通信

第80号
2016.9.1

「総目次」に込められた二〇年の蓄積

—「ほない歴史通信」第八〇号に寄せて—

第八〇号をお届けします。小誌「ほない歴史通信」は、一九九六年（平成八）十二月に産声を上げましたから、本号はちょうど二〇年目の到達点ということになります。二年半前、第七〇号という節目の時の本欄に、「季刊のペースを何とか堅持し、一七年間一つずつ号を重ねてきたことに編集人としていささか胸を張りたい感慨を覚えます。同時に、毎号原稿を寄せていただいた多くの執筆者の皆様、そして熱心な読者の皆様の支えがあつてこそこの第七〇号であることも痛感せざるをえません」と記しました。今、再び八〇号という節目を迎え、同様の感慨とともに外部執筆者及び読者の皆様へのより強い感謝の念にとらわれています。

さて今号には、「第八〇号記念付録」として、『ほない歴史通信』総目次」を作成し、添付しました。この二〇年間に網羅した「総目次」を手に取ると、編集人として毎号の編集・執筆に携わってきたはずなのに新たな気づきがあることに驚きます。例えば、「編集後記」を除いて、長短を問わず全八〇号に掲載された記事の執筆者数を数えてみました。延べ五一三人。そのうち、私たち編集人以外の、いわゆる外部執筆者は約四割に相当する二一三人に上ります。因みに、二〇号ずつ四期に分けて外部執筆者の割合を比較してみると、第六

〇号までは二／三割台であつたのが、第六一号／最新の第八〇号の期間については五六パーセントに上昇します。二〇一二年六月発行の第六三号から紙面が常時八頁建てとなり、外部に執筆依頼をする機会が増えたことも影響していますが、それにしても、多くの執筆協力者があつてこそ成り立つ本誌であることを改めて感じざるを得ません。また、五一三人の執筆者の中には鬼籍に入られた方が何人もおられます。その方々の見識に触れる機会はもう二度とないことに思いを致すと、本誌に残された数多くの足跡は貴重です。二〇年間に多くの執筆者によつて積み上げられてきた自然環境、教育、産業、文化、信仰、暮らし等々広範囲にわたる蓄積を想起するなら、郷土の歴史をもう一度字び直す際の手掛かりとして、この「総目次」を大いに活用していただくことを強く願うばかりです。

第四〇号の本誌に、小澤閑彦先生はこう書いておられます。「消え去つたものの掘り起こしや消え去るうとしているものの記録・保存に執筆者の輪を広めていきたい」と。この意思はその後少しずつ着実に実を結んできましたし、今後さらに「輪を広める」方向を堅持していきたいと思います。その原動力となるのが私たち編集人であることは自覚していますが、先年石井喜志夫先生、小澤先生が相次いで亡くなられ、執筆者の確保に難渋する時期もありました。しかし、昨年七月から井上和司さんが、また九月からは藤井達也さんが編集人に加わつたほか、三年前から家田望さんが事務局を担当しています。藤井さんと家田さんのお二人は学生時代から本誌に寄稿して下さり、第七〇号で私が「大子町出身の二〇代、若き歴史研究者」として紹介した方でもあります。若い世代のネットワークが奏功し、執筆者の若返りとともにより斬新な視点からの研究成果が紙面を飾ることが期待されます。

二十歳という「大人」の領域に入つた本誌がさらなる成長の歩みを続けられるよう、読者の皆さんはもとより、広範な方々のご支援を心からお願いする次第です。

（齋藤典生）

大子町の林業の変遷「木炭から電気へ」

綿引 久男

大子町の森林面積は二万五千ヘクタールで町面積の八割を占めている。このため江戸時代から林業への関心も高く、大子町上岡地区には、一八〇年前に水戸藩により植林された杉林が残っている。更に民間においても、江戸時代に上野宮の旅澤藤兵衛さんの先祖も杉の植林を行っていた。

明治以降になると特に木炭の需要が高まり、木炭の生産が盛んとなってきた。旧黒沢村の木炭生産の推移を見ると、明治から昭和十年代までは、毎年約一〇〇〇トンの木炭が生産されていた。この間木炭生産のために毎年百数十ヘクタールの山林が伐採されつづけたことにより、山林の荒廃が進んだ。このため杉、檜などの植林の気運が高まり、産業としての林業が更に注目されてきた。昭和二十年以降の終戦後になると、更に木炭の需要が急激に高まり茨城県から大子地方に木炭の出荷数量が割り当てられることとなった。これに対し、大子地方からの木炭出荷数量は二十三年には二五〇〇トンに達し、これは県内の生産量の実に五〇パーセントに達していた。

しかし、昭和三十年代以降、戦後の復興も進み、プロパンガスなどの普及が進んだことにより、木炭生産は産業として急激に衰退していった。

一方、戦後の復興に伴い、杉、檜などの建築用材料の需要が増大したことにより、大子町においても昭和二十三年には、製材工場が三五社に達し、三十年代後半には五〇社にまで増加した。更に、二十年代後半から五十年代頃まで木材の価格が高騰し、山林バブルといえる状況となって、杉、檜を中心とした林業が大子町の経済の中心となっていた。ちなみに、当時大子町には、芸者の

待合所（置屋）が五件も存在していた。

しかし、昭和六十年代に入ると木材の輸入自由化に伴い国産材の需要が減少し、町内の製材工場の廃業も相次ぎ、また山林所有者の林業経営への意欲も失われ、戦後植林した杉、檜等の管理、特に間伐が行われなくなったため山林の荒廃が進み、環境保全や災害対策などの面から大きな社会問題となってきた。

そのため茨城県は、平成二十年度から森林湖沼環境税を導入し、間伐の推進を図っているところである。大子町においても毎年四〇〇ヘクタールからの間伐を推進しているところであるが、伐採した間伐材の利用が大きな課題であった。

そのようななか、福島における原発事故以来、原発や化石燃料に頼らない再生エネルギーの開発が求められることとなり、太陽光発電や木質バイオマス発電が注目を集め全国的な取り組みが進んでいる。

大子町においては豊富な利用可能な森林資源があり、木質バイオマス発電所の立地には優れた環境にある。

このため、現在、発電能力一メガワットと二メガワットの二つの木質バイオマス発電所の立地が決定しているところである。これらの発電所は間伐材等の木材を燃料として使用することとなっている。二社による木材の年間使用量は四万数千トンといわれ、その木材を供給することとなる林業関係者には、安定した供給先を確保することが可能となって、大子町の経済に大きく寄与することとなる。

大子町の林業は、燃料としての木炭生産から戦後復興の建築材の供給基地として、そして再生可能エネルギーの燃料として電気を生産するなど明治以降大きな変遷を経てきている。

（大子町長）

『大子町文化財保存活用計画』のこれから

阿久津 久

『大子町史 通史編 上巻』は昭和六十三年に、下巻は平成五年に刊行された。この事業で収集された資料の近世・近現代史料は、現在町に保管されている。これらの資料は、町史編纂の中で完全消化できず、かかわった人たちが「遊史の会」を作って資料の整理を行い、個人研究をもとに、後世に伝えるものとして機関紙「ほない歴史通信」を年四回発刊している。

この機関紙が、今回で八〇号を迎えることになった。第六六号の編集後記に、「昭和の時代、大子町にはどの市町村よりも多くの郷土史家がいて、郷土史研究団体を結成し、歴史にとどまらず民話や民謡、民俗芸能、風俗習慣、方言や祭行事などに至るまで郷土の文化全般にわたって研究し、機関紙を発行して成果を発表していました」と書かれているように、これまでに基礎資料調査が十分に行われていたことがよくわかる。

これら歴史資料調査に加わって、平成七年には、大工、左官職人などが集まって「木の文化塾」を作り、若い人たちの建築技術の育成などを中心に活動を始めている。平成十三年、冥賀地区に築百年以上の茅葺屋根の民家を借り、地域住民の協力の中で屋根の吹き替えをした「冥賀の里」を活動の拠点にし、古民家などの調査を通じて大子の風土を明らかにしている。

町民によるこれらの活動が進む中、文化庁「地域伝統文化総合活性化事業」の公募があり、平成二十二年度「大子町の里山景観を守る伝統文化―俺が私が未来になにをのこすっぺか?」をテーマにして応募したところ、県内では潮来市と大子町が採用され、五年計画で、美しい里山景観を守っていくために、あらゆる角度から大子町を見つめなおすことを始めた。

これ以降、多くの町民が参加して「大子町の文化遺産を活かした地域活性化事業」に関わる調査が進められ、その成果は、毎年シンポジウムにおいて報告されている。参加者は毎年増え、町民の文化財に関する興味関心が高まってきている。

平成二十四年度、大子町の文化財事業を見直すために、町教育委員会は、『大子町文化財保存活用計画』を作成している。趣旨説明として、「今後は、この計画を基に町民の皆様と文化遺産の保存活用の取組を積極的に推進するとともに、未来に向けてどのように残し、伝えていくべきかについて活発な議論をかさねてまいりたいと考えております」と保護活用の取り組みを謳っている。まさに、今進めている「大子町の文化遺産を活かした地域活性化」事業に合致させたものである。

平成二十七年三月でこの事業は終了したが、この事業で得た町民の文化財に対する認識、大子町にある伝統文化の掘り起こし、文化財の活用に対する理解など、これまでにないものを得ることができた。ここまで積み上げてきた多くのデータは、町にとっての財産であり、『大子町文化財保存活用計画』を実践していくためにはやりやすい環境になった。

この成果は、大子町全体の活性化を図るために、『大子町文化財保存活用計画』に掲げている歴史民俗資料館の設置を推進し、歴史民俗資料館を核とした周遊観光ネットワークに生かすことにあつる。このためには、庁内の観光、産業、林業、教育等の担当者として、これまで調査をしてきた担当者としてワーキングチームを作り、何を利用し、それをどう組み立てるかを協議していく必要がある。

また、今回の事業に入っていない分野についても、町民参加で推進するための計画をたてなければならぬ。そして、年に一度は、これまでのメンバーと、新しい分野のメンバーが、これまで通り研究発表会を継続させることが重要である。

(大子町文化財保護審議会委員長)

代議士・根本正とフィリピン独立運動

西村慎太郎

明治・大正期に活躍した茨城県選出の衆議院議員・根本正。未成年者の飲酒・喫煙を禁止する法律制定や教育問題、茨城県にある水郡線敷設に尽力した人物であり、大子町の玄関口である常陸大子駅前に胸像があることでも著名であろう。近年では根本正顕彰会が発足し、出版物も数多く見受けられ、フリーオンライン百科事典である「Wikipedia」にも掲載されていることから県内外を問わずその名が知られている。明治三十一年（一八九八）から大正十三年（一九二四）の長きにわたって衆議院議員を務めた。表は、内閣が授受した文書を年代別に編纂した『公文雑纂』（国立公文書館所蔵）という史料から根本正の帝国議

会における質疑や法制定をまとめたものである。実に多様な内容であることが分かるが、本稿では、従来の研究蓄積では触れられていない根本正が帝国議会において最初に関わった「比律賓事件」に関する質問を見てみたい。

明治三十一年三月十五日、第五回衆議院議員選挙が行われ、根本正は初当選を果たした。時に根本正、四七歳。その直後の帝国議会では早速「比律賓事件」に関する質問を村松愛蔵（愛知一区）・重岡薫五郎（愛媛三区）・菅原傳（宮城三区）・利光鶴松（東京五区。小田急電鉄創業者）とともに行なった『公文雑纂』明治三十一年六月一日。この「比律賓事件」とは、スペインからの独立を目指す「フィリピン共和国」による独立運動のことである。フィリピン独立運動は、キューバ独立革命を契機とす

るアメリカとスペインとの戦争（米西戦争）に端を発したものであった。

根本正らが政府に対して行った質問とは、「アメリカの新聞が報じるところでは、米西戦争終結までアメリカはフィリピンを占領して、もしスペインが賠償金を支払わない時はヨーロッパの国にフィリピンを売却するらしい。事実ならば隣国である日本政府はこの対応を決めないわけにはいかない。政府はどのように考えているのか」という内容である。時の政府は第三次伊藤博文内閣、この答弁を行ったのは外務大臣・西徳二郎（硫黄島の戦いで有名な「バロン西」こと西竹一陸軍大佐の父）。西外相の対応は、「そのような予想に関することに政府は回答できない」というものであった。そして、直後に地租を増徴する法案が否決されると伊藤博文首相は

『公文雑纂』による根本正関係の公文書

明治 31 年 6 月 1 日	比律賓事件に関する質問
明治 32 年 1 月 16 日	外交官及び官吏に関する質問
明治 33 年 2 月 23 日	貴族院令に関する質問
明治 34 年 3 月 24 日	衛生及び政費に関する質問
明治 35 年 2 月 26 日	国民教育及び鉄道客車に関する質問
明治 35 年 3 月 7 日	貴族院令改正に関する質問
明治 35 年 3 月 9 日	太平洋方面における日本人排斥に関する質問
明治 36 年 5 月 31 日	教育及び行政に関する質問
明治 37 年 3 月 29 日	国定教科書に関する質問
明治 40 年 3 月 27 日	小学校教員待遇に関する質問
明治 41 年 2 月 3 日	教育に関する質問
明治 41 年 3 月 26 日	鉱毒被害に関する質問
明治 42 年 2 月 6 日	商科大学設立に関する質問
明治 42 年 3 月 24 日	遊廓濫設に関する質問に関する質問
明治 43 年 3 月 14 日	公債借換及び繰越金使用に関する質問
明治 44 年 2 月 1 日	中島遊廓廃止請願の件
明治 44 年 3 月 20 日	領事館設置に関する質問
大正 3 年 6 月 28 日	軽便鉄道実測中止に関する質問
大正 4 年 5 月 24 日	葉煙草収納時期に関する質問
大正 4 年 6 月 9 日	露英両国禁酒令に関する質問
大正 5 年 2 月 5 日	陸軍予備役後備役並びに補充兵役召集日に関する質問
大正 5 年 2 月 16 日	軽便鉄道建設に関する質問
大正 5 年 2 月 23 日	軽便鉄道建設に関する再質問
大正 6 年 7 月 3 日	市町村立小学校教員の待遇に関する質問
大正 8 年 9 月 4 日	葉煙草賠償価格引き上げ請願の件
大正 9 年 10 月 29 日	飲酒制限禁止及び酒類専売請願の件
大正 11 年 3 月 29 日	未成年者飲酒禁止法制定
大正 12 年 3 月 23 日	郵便切手売り捌き手数料及び外国郵便に関する質問
大正 12 年 7 月 13 日	按摩術を盲人の専業となす請願

衆議院を解散した。なお、日本政府はフィリピン独立運動に対して、警備のために台湾近海へ軍艦を派遣しているが、終始中立の立場であった。一方で、一部の軍人・政治家などは中古武器の輸出などを行ない、独立運動を支援する者もいた（もちろん、日本領土の拡張という野望を含んでいることは言うまでもない）。

根本正自身の「比律賓事件に関する質問」について検討してみよう。彼らの質問から英字新聞を購読し、内容を理解した上で、今後起こり得る外交上の課題に関心を抱いていたことが理解できる。根本正は若い頃にアメリカへ留学し、衆議院議員に当選する直前には外務省や農商務省の仕事として世界各国（アメリカ・メキシコ・ブラジル・東南アジアなど）を視察している。当時の台湾が日本領土であったことを踏まえれば、彼がフィリピン独立運動に関心を持っていたことは間違いない。初当選した直後のタイムリーな話題として、根本正は伊藤内閣にフィリピンの問題をぶつけたのであった。彼がフィリピン独立運動自体をどのように評価していたかは不明だが、海外を見て来た根本正ならではの視角でもって帝国議会にデビューしたといえる。（国文学研究資料館准教授）



奉納舞の様子

浅川のささら二〇年に一度の祭礼を終えて

小磯 勲

浅川のささらは大字浅川の熊野神社に伝わる獅子舞であり、茨城県の無形民俗文化財に、また獅子頭は同じく有形文化財に指定されている郷土の民俗芸能です。

特色を一つあげれば、演技者の交代が、熊野神社の二一年目毎に行われる正遷宮祭（しょうせんぐうさい）の折にのみ行われていることです。演技者の要件としては、浅川地内の青年で永住性のある嫡男七名とされています。保存会では、今回の後継者選定に約五年間取り組んできました。声をかけた一人ひとりからは、勤めを行いながら練習に参加できるのか、今後の浅川定住に対する不安など、今の社会が抱える多くの問題と向き合った中で了承をいただき、何とか昨年七月に新演技者全員の誕生を見ることができました。十一月から五か月間の練習（今回は、以前の映像や音声をDVDに編集し、個人練習に大いに活用しました）により、本年三月末の祭礼では、天候にも恵まれた中、見事な奉納舞と演技の伝承が行われたところです。

さて、祭礼において「ささら」は、余興という意味合いを超える象徴であると捉えています。正遷宮祭には町外に出た若者も帰省して、老いも若きも一緒になって盛り上がり、地区が一つに結束する住民の心よりどころです。今回の祭礼を終えて、「浅川のささら」が引き続き地域コミュニティの核としての位置付けが確認され、また浅川に住む住民が、地域に対して誇りを感じるものとして再認識しえたのではないかなと思っているところです。今後は、新演技者によって伝統が生き生きと表現されていくことを期待しています。

（浅川のささら保存会長）

【史料紹介】

天正十三年十一月廿四日付大子愛宕白雲寺棟札銘写

森木悠介

歴史資料と言うと、一般的には紙に墨で文字を書いた古文書を思い浮かべる方が多いだろう。しかし、今回紹介する史料は棟札という、寺社などの建築物を創建・再建する際、工事の由緒・年月・建築者・工匠等を記して棟木に打ち付ける木札である。同時代史料である棟札には古文書・古記録類に見られない地域の貴重な情報を含んでいるものが多く、大子町域では、現存しているもの、現存はしないが銘文の書き写しが伝存しているもの、計七社一五点が確認されている（『大子町史 通史編 上巻』三二五～六頁）。

今回紹介する「大子愛宕神社棟札」は、現物が伝存せず、近世の地誌類に銘文の写しが残された事例である。本史料は『大子町史 通史編 上巻』にて紹介されたが、略記収録された『新編常陸国誌』（補注1）を典拠にしたため、全体像が掴みにくい面があった（『大子町史資料編 上巻』には未収録）。そのため、本稿では水戸藩士小宮山楓軒が編纂した地誌『水府志料』に収載された棟札銘の写しを翻刻・紹介する（翻刻文は次ページに掲載。底本としたのは、国立国会図書館所蔵本である。なお、『水府志料』は同館のデジタルコレクション（<http://dl.ndl.go.jp>）にて、デジタルカラー写真を閲覧することが可能であるため、写真版の掲載は割愛する）。

棟札を残した愛宕神社（大子大子）の詳細は不明だが（補注2）、江戸時代には「神殿高一丈二尺、表六尺八寸、妻八尺、神体ハ勝軍地藏ノ木像アリ、前殿萱葺、長三間、横二間、鳥居高八尺」「社領一斗六升七合」で、支配人は「山伏」（修験者）、かつては川山村金光寺にあり、後に大子村に移されたとされる（補注3）。棟札の年記は天正十三年（一五八五）、豊臣秀吉による天下統一が進んでいた頃で、佐竹家では二十代義重（よししげ、一五四七～一六二二）の時代にあた

る。以下、人名中心に解説する。

①大檀那佐竹義宣・人見藤道

当主義重ではなく、その嫡子である義宣（よしのぶ、一五七〇～一六三三）が大檀那になっているのは、同年十一月十七日に佐竹氏らと米沢城主（山形県米沢市）伊達氏との間で起こった本宮合戦（福島県本宮市）に義重が参戦していて不在だったからだろう。人見藤道は、義宣が天正十七年（一五八九）正月に佐竹家の家督を継ぎ、譜代・側近家臣を中心とした領国運営体制に再編して以降に活躍した人物である。藤道は、義宣とともに名を連ねていることから、義宣が家督を継ぐ以前から側近として活動していたことが窺える。

②宇佐美又左衛門・朝日新左衛門

「文」とあることから原史料の墨書を担当したとみられる。佐竹家臣と考えられるが、大子地域との関係など詳細は不明である。

③本願権大僧都法印宥清・二僧祇

翻刻文の表部分三・四行目「右意趣者…」が願文にあたるが、願主の宥清と僧祇（弟子）の詳細は不明である。

④依上保（大子地域）の武士たち

棟札の裏面には鳥居などの建設費用を出した面々が記されている。「洞（うつろ）三十騎衆」、「南郷」（陸奥国高野郡）、「保内」（依上保）、「御公義」（佐竹氏）の他、野内、小川、菅生、益子、大塚、北条、石井、荒蒔、糸井、滑河といった、依上保地域を根拠地とし、「保内衆」「大子衆」と呼ばれて戦国大名佐竹氏の軍勢力の一端を担っていた諸氏の名前が確認できる（『大子町史 通史編 上巻』二六四～五、二七四、二八一～四頁等参照）。

このように愛宕神社の建立には依上保地域以外の諸氏も関わっていることが分かるが、恐らく同地域に根付く修験と無関係ではないだろう。紙幅の関係で棟札史料の有用性を十分紹介できたとは言いがたいが、依上保の歴史を物語る史料の一つとして、ご照覧頂ければ幸いである。

（日立市在住）

【史料翻刻】〔水府志料 一九〕〔水府志料附録 久慈郡四〕所収)

大子村愛宕棟札(表・朱書)

大檀那義宣在判 人見主膳藤通臣花押

(佐竹) タシカナラス(朱書)

已梵

聖主天中天迦陵頻伽声哀愍衆生者我等今敬礼 文字佐美又左衛門 朝日新左衛門

右意趣者天長地久社并繁昌山中無事

人法不退師旦安全諸人役 樂願力若斯 (タシカナラス(朱書))

于時天正十三年乙酉十一月廿四日本願權大僧都法印宥清二僧祇 (虫損應)

裏(朱書)

遠鳥居ハ

小川大和守 菅生信濃守 洞三十騎衆保内南郷御公義勸進

同 和泉守 野内右衛門 益子志摩守

大塚源三郎 番匠合力 同弥右衛門

愛宕白雲寺 野内大膳 番匠合力 大工飛驒守御公義仰祝計而

番匠テマ仁百人致申候

御神社寄進

二重鳥居

北条伊賀守 番匠十五合力
同 左馬助 野内越前守

同 御百 荒蒔弥四郎

金御正体四枚北条

糸井駿河守 滑井与一左衛門 (河カ)

彼御社上ブキハ宿中終申候
山之開山五百人ニテ

◇凡例

- ① 異体字、俗字、略字、旧字体、同字体などは、原則として標準字体・正字・新字体に改めた。
- ② () は補足事項。

◇補注

補注1: 中山信名修・栗田寛補『新編常陸国誌』(宮崎報恩会、一九六九年、三〇五頁)

補注2: 愛宕神社の総本社は京都の愛宕山愛宕神社。神仏習合により幕末までは愛宕大権現、全山を白雲寺と号した。祭神はイザナミ等、本尊は勝軍地藏。修験道との結びつきでも知られる。

補注3: 『新編常陸国誌』(補注1参照)、水戸藩「鎮守帳」(『大子町史 通史編 上巻』四〇八頁)、「水府志料」(『茨城県史料 近世地誌編』三二二〜三頁)

◇その他参考文献

市村高男「戦国期番匠についての考察―棟札活用の一視点―」(永原慶二編『大名領国を歩く』吉川弘文館、一九九三年)
佐々木倫朗「中近世転換期における地方修験の存在形態―八槻別当を事例として―」(山本隆志編『日本中世政治文化論の射程』思文閣出版、二〇一二年)
水藤真著『棟札の研究』(思文閣出版、二〇〇五年)
『「非文献資料」の基礎的研究(棟札)』報告書 社寺の国宝・重文建造物等 棟札銘文集成―関東編(国立歴史民俗博物館、一九九七年)
『日立史苑 第8号』(日立市郷土博物館、一九九五年)
阿部猛・西村圭子編『戦国人名事典コンパクト版』(新人物往来社、一九九〇年)
山本大・小和田哲男編『戦国大名家臣団事典 東国編』(新人物往来社、一九八一年)

堀江芳之助(克之助)の手紙

堀江則雄

堀江芳之助と吉田松陰との関係は既に知られていると思われるので、省略させて頂きます。

先日、数年前に知人から芳之助(次頁掲載の史料では「克之助」)が書いたとされる手紙を頂いていたのを思い出し、古文書に詳しい友人に解読してもらったところ、表書きが無いため宛先や年号は判らないが、水戸藩の同志に宛てたものと思われ、日付は二月朔日とのこと。内容は、

「赦免されたので、いち早くお会いしてお礼をしなければなりません。うはいきません。

また、他藩の有志の方も出牢に尽力してくれ、吉田松陰の門下の日下元瑞(久坂玄瑞)からは獄中迄も、度々送り物などを頂いていたので、義理に報いなければなりません。

時期も整ってきたので、攘夷に向けて決起をお願いします」云々で、詳細は次頁の訳文のとおりです。

この手紙が書かれた年号を調べていたところ、文久二年(一八六二)十一月に幕府から命じられた松平主税助が尽忠報国の士として、清河八郎や坂本龍馬と共に堀江芳之助も含め一二名を浪士組浪士に録上している杉浦梅潭の文書(「浪士一件」国文学研究資料館蔵)が見つかりました。この名簿によると、「水戸産先年入牢此節出牢 堀江芳之助」とあるので、芳之助は文久二年十一月の大赦令により赦免されたものと思われま

す。これらのことを考察すると、この手紙が書かれたのは、文久三年二月朔日(現在の三月中旬頃)と考えられます。これまで通説とされていた、文久元年五月の高輪東禅寺事件に参加していたとい

件には疑問が生じます。

浪士組は、將軍・徳川家茂上洛にあわせて、將軍警護のために作られた組織ですが、幕府が江戸にいる過激な尊王攘夷浪士を追い出すための策だったとする説もあります。浪士組は、文久三年二月八日、江戸を出発して京都に向かいましたが、芳之助が参加していたかは不明です。しかし、京都には行っていたようで、久坂や坂本などに会うことができたのではないかと思います。

その三年後の慶応二年(一八六六)九月、芳之助は京都日蓮宗本圀寺での豊田小太郎(水戸藩士)暗殺事件の嫌疑で捕らえられ、水戸の牢に投獄、その後は幕末から明治維新の動乱の中、ろくな取り調べが行われな

文久二年十二月十三日松平主税助から
杉浦へ提出された「浪士名簿」

庄内産

清河八郎

芸州産 昨年入牢 当九月出牢

文久二年十二月十三日
日板倉勝静へ提出された松平主税助の書面「浪士組、幕府側名簿」

下総産 昨年入牢 当十一月出牢

高橋綱三郎

水戸産 先年入牢 此節出牢

内藤久七郎

水戸産 先年入牢 此節出牢

堀江芳之助

水戸産 先年遠島 当時揚屋

杉浦直三郎

水戸産

〇塚行蔵

筑前産

磯新蔵

常陸土浦産

大久保恣之助

土州産

坂本龍馬

伊勢産

松浦竹四郎

阿州産

村上俊五郎

杉浦梅潭「浪士一件」(国文学研究資料館蔵)より

(常陸大宮市在住)

一書呈上仕候春暖之
 節御座候得共益御機
 嫌能被遊御座候恐悅至極
 之御儀奉存候扱先便
 申上候處此度弥御免二
 罷成難有仕合奉存候早速
 罷下り萬々御礼旁申上度
 一刻も早く拝顔仕度
 奉存候所無 擬御為第一二
 御座候へハ先御是より片付
 不申候てハ不相叶是迄も
 他所向之諸有志与一致
 度夫々手を尽候義二て
 他方之有志出牢之尽力
 厚く骨折くれ候段実二以
 感服之至り二御座候まして
 長州之吉田君之御門人二て
 日下元瑞と申人より者
 獄中迄も度々御送り物等
 致くれ候段旁以天下之
 諸有志へ厚く義を報
 不申候てハ不相濟旁義利
 合も有之殊二以
 御上京御日限も近く
 一橋公二八大坂表二被為在

因物云々
 奉存候所無 擬御為第一二
 御座候へハ先御是より片付
 不申候てハ不相叶是迄も
 他所向之諸有志与一致
 度夫々手を尽候義二て
 他方之有志出牢之尽力
 厚く骨折くれ候段実二以
 感服之至り二御座候まして
 長州之吉田君之御門人二て
 日下元瑞と申人より者
 獄中迄も度々御送り物等
 致くれ候段旁以天下之
 諸有志へ厚く義を報
 不申候てハ不相濟旁義利
 合も有之殊二以
 御上京御日限も近く
 一橋公二八大坂表二被為在

一書呈上仕候春暖之
 節御座候得共益御機
 嫌能被遊御座候恐悅至極
 之御儀奉存候扱先便
 申上候處此度弥御免二
 罷成難有仕合奉存候早速
 罷下り萬々御礼旁申上度
 一刻も早く拝顔仕度
 奉存候所無 擬御為第一二
 御座候へハ先御是より片付
 不申候てハ不相叶是迄も
 他所向之諸有志与一致
 度夫々手を尽候義二て
 他方之有志出牢之尽力
 厚く骨折くれ候段実二以
 感服之至り二御座候まして
 長州之吉田君之御門人二て
 日下元瑞と申人より者
 獄中迄も度々御送り物等
 致くれ候段旁以天下之
 諸有志へ厚く義を報
 不申候てハ不相濟旁義利
 合も有之殊二以
 御上京御日限も近く
 一橋公二八大坂表二被為在

因州公ハ
 京表二被為在
 天益も御頂戴被遊候由
 御家之御盛儀二以恐悅
 至極奉存御同様年来之
 難扱天下へ對し恥候
 事無之一時二相暗此上ハ
 何卒天下之忠臣一致
 なる事奉祈
 貴君兼而之御賢慮
 弘く御尽力此上ハ天下へ
 輝し四海ニおよほし候
 乍憚供二一身をなけ
 うち御國ナン二報し奉り
 何卒其御地并二奥州
 野州等二て一身を以夷敵
 をはらへ候其御時節之
 御為二も罷成度心さし
 有之候義人有之候ハ、
 早々御くり出し之程
 奉願上候先つハ此段
 奉申上度早々如此
 御座候余ハ後便
 萬々可奉 申上候 頓首
 二月朔日堀江克之助

大子町・鎮守の杜（六）

大生瀬神社（大子町大生瀬五〇五一）

高根信和

旧国道一一八号川山宿、久慈川にかかる嵯峨草橋を渡り、名勝負待滝を経て県道三三三号（常陸太田大子線）を走る。遠く高見山（標高四〇〇・三メートル）附近を水源とする谷川に沿って登ると、熊久保集落に入る。電波塔が県道側に建っており、そこから町道に下る。谷川の橋を渡ると、目前に神社の鳥居が見えてくる。

大生瀬神社である。鳥居の右手に神社々号標、左手に記念碑があり、そこから一直線に長い石段の参道が社に向かつて延びる。参道の傾斜は急であるが、石段と踊り場を登り、三基の鳥居をくぐる。途中、カヤ、スギの太木が目に入る。やつとの思いで境内にたどりつく。標高約三三〇メートル。左手に手水舎、両側に狛犬を見ながらさらに一二段の石段を登ると拝殿である。両側に平成九年建立の石燈籠がある。

拝殿は流造トタン葺、間口三間、奥行三・五間。本殿は流造、木羽葺朱塗り、間口一間、奥行一・五間、覆屋で本殿を保護している。神紋は、左三ツ巴である。

祭神は、迦具土神（かぐつちのかみ、火に関する霊神）と伊弉冊尊（いざなみのみこと、国土経営の祖神）である。境内の案内板「大生瀬神社御由緒記」には、天正元年（一五七三）造営の愛宕神社（現在地）と文亀二年（一五〇二）造営の熊野神社（旧生瀬村日照）の二社を明治四十五年（一九一三）に合祀し、大生瀬神社に改称した、とある。

拝殿左手には、文政十二年（一八二九）建立の末社石造の別雷皇神社がある。中には「平成二十八年当番真瀬ノ久保組例祭別雷皇神社御璽風雨順時五穀成就攸」の神札が納められており、豊作を祈願し、雨乞いを願う雷神信仰が盛んな地域であることが分かる。



大子町大生瀬神社拝殿を望む



本殿裏手にある石塔

また、本殿裏手のスギの元に梵字で「カンマン」（不動明王）「奉唱満慈救児十萬遍供養塔」の石塔が建てられている。表には、「安永八巳亥中冬十一月大吉辰、当峯別当白仙寺常蓮院耀仙、寛政十〇年 仁王般若経供養〇、冬十有一日」とあり、裏には「当村熊野久保施主齋藤伝五兵衛」の名前が刻まれている。

当社は、自然環境の整った社でまさに深山幽谷、人里離れたところで社僧の宗教活動の跡がみられる神社である。（水戸市在住）

大子郷土史の会三〇年の歩み

野内泰子

大子郷土史の会が設立されたのは昭和五十九年一月十九日、今から三二年前のことである。

設立のきっかけとなったのは、その前年頃に行われていた町主催の公民館での歴史講座だったようで、当時受講されていた方の記憶によると、講師は益子公朋さんで、古文書をテキストに町の歴史についての講話が中心だったそうである。

しかし、この講座が終了することになり、受講者の間から大子町の歴史についてもっと勉強したいという声が出たために、それでは会を作ろうという話になったのが設立のもととなったそうである。

当時の設立メンバーは十数人ほどで、会長は大高充さんだったが、大高さんはその後町の教育長となられたため退会され、そのあと、松本順夫さんが会長となり長く務められることになった。

会が開かれるのは、毎月第二と第四木曜日である。この日に決まったのは、木曜日は町内の商店が休みとなるので、商業関係者も出席できるようにという配慮があったからだそうで、以来三〇年以上もずっと続けて月二回の例会が行われている。

会が設立された昭和五十九年の夏には、公民館で町史編纂に携わった先生方による歴史講座が一〇回ほど開かれた。郷土史の会会員が全員この講座を受講することになって、町の歴史について、ずい分沢山のことを勉強されたとのことである。

こんな中で、会として今後、何をどう学んで行くか話し合ううちに、地域探訪の話が持ち上がった。手はじめに、生瀬の斉藤英さんが案内兼講師という形で生瀬の探訪を行い、その時の記録を会員の菅井和子さんが書き、更にその後の探訪記を斉藤四郎さんや渡辺文子さんなどと手分けして書いた物が鈴木三郎さんから榎本実さんに伝わり、やがて、筑波書林の「ふるさと文庫」の一冊として『八溝

山麓の石仏』となって出版された。それが更に『大子の石仏』の出版へと繋がることになった。

これまでに大子郷土史の会が編集し発行した本・報告書等は、次の通りである。

- ・ 八溝山麓の石仏 平成二年十月二十七日発行
- ・ 大子の歴史散歩 西部編 平成四年八月三十一日発行
- ・ 大子の歴史散歩 南部編 平成四年八月三十一日発行
- ・ 大子の歴史散歩 中部編 平成十一年三月十日発行
- ・ 大子の歴史散歩 東部編 平成十二年五月十一日発行
- ・ 大子の石仏 平成十年三月三十一日（大子町教育委員会発行）
- ・ 大子の絵馬 平成二十六年二月二十八日発行
- ・ 邑のまつり 平成二十八年二月二十九日発行

『大子の絵馬』『邑のまつり』は、文化庁からの文化芸術振興補助金を受け、「大子町の文化遺産を活かした地域活性化事業」の一環として発行。

これまでの歩みの中で以上の様な業績を残して来たが、このような形になるまでには多くの苦難があった。大子町は広大な面積を持つっており、そのすみずみまで歩いて地域の民俗文化などを土地の古老の方から聞き取る作業もさることながら、石仏石塔の調査などは、今は通らなくなっただけのもの道のような所から藪を分け入った山の上まで、道なき道を歩いて調査することは本当に大変なことであった。これらの調査に実に十数年を要した。そして調査したことはすべて写真と共にカードとして残した。

この間に会員も年をとり、会員の出入りも多く、十数人で発足した会も、一番多かった時は二〇人ほどいたが、現在は八人。それでも、従前通り月二回の例会は変わらず行っている。今年二月末日に『邑のまつり』を発行し、少し中休みといった状態ではあるが、例会の日には、会員から提出された町の歴史などについて話し合い、町のことにについてより深く知ろうと努力を重ねているところである。

（大子郷土史の会）

生瀬の乱の記事のある「近代諸士伝略」と

伊奈備前守没年の問題点(上)

高橋 裕文

私は先に生瀬の乱について単なる伝承ではなく、阿部謹也氏の伝説解明の手法に学び、生瀬の乱を記した水戸藩で最も古い史料として高倉逸斎の「探旧考証」に掲載されている二つの慶安元年(二六四八)検地帳、寺社領改帳の写しを挙げ、生瀬の乱が慶長十四年(二六〇九)に伊奈備前により小生瀬村百姓成敗として行われたことを確認した(「保内の農民騒動」『大子町史研究』第一三号、一九八五年)。この際、伊奈備前の側では何らかの史料が残されていないのかと考えていたが、同じく「探旧考証」に「近代諸士伝略」の伊奈備前守忠次伝の常陸の一揆討伐の記事が引用され、高倉逸斎により年代の再考がなされていることに注目した。ここで高倉は、先の史料で慶長十四年と認定したにもかかわらず伊奈忠次が常陸の一揆討伐の後、備前守に任ぜられたと記されていることから大いに迷い、慶長七年の車丹波の一揆鎮圧後の同年十一月でもあろうかと述べている。

ここまで高倉逸斎を迷わせた「近代諸士伝略」とはいったいどのような史料なのであろうか。高倉が使用したのは彰考館本と考えられるが、以前東京都千代田区の国立公文書館に所蔵されている同書を閲覧したことがあるが、今回(七月二十日)改めて同館に向き再度調べ直してみた。すると次のようなことが分かった。

まず、書名は「近代諸士伝略」で三六巻あり、第一巻の巻頭言に本書の成り立ちとして「此近代諸士伝略者嚮蒙義公之命招集諸家系譜間、加古老所談、以為三十有六冊、聊具艸稿、以待他日之考云、元禄十四年辛巳十一月 水戸府下浅羽昌儀識」と書かれて

いる。これにより、この書は光圀の命により水戸藩士の浅羽昌儀が諸家の系譜をもとに古老の語る所を加えて編集したものであったことが判明する。第三二巻の伊奈備前守忠次の伝を見ると、付箋が付いていて「コノ伝ハ羅山文集ヨリ採リシモノ、今採ラズ」と記されており、この伝は羅山文集から引用したものであることが分かる。羅山文集とは林羅山が記した文を集めたもので、「羅山林先生集」六〇冊、「羅山林先生外集」五冊、「羅山先生元集」八冊が同館に所蔵されているので全部目を通してみたが、伊奈忠次に関する記事は見つけることができなかった。そこで林羅山が編集に関わった「寛永諸家系図」を見ると、伊奈忠次については「從五位下、備前守、生国同上(三河)」としか書かれていなかった。また、林羅山の子の林鷺峰が書いた寛文十三年(二六七三)の伊奈忠次頌徳碑(埼玉県川口市源長寺、伊奈忠常建立)がある。ここには常陸の一揆討伐の記事はなかったが、忠次は慶長十九年六月十三日に死去したと記されている。時代は下るが、文化九年(二八二二)の「寛政重修諸家譜」第一五巻には先の「近代諸士伝略」と似た文章があるので対比してみたい。

「近代諸士伝略」：東照公、即參州小島・武州小室鴻巢等一万石ヲ賜テ八州ノ代官トシテ市川・松戸・房川三関ノ事ヲ掌ラシム、曾テ常陸ニテ一揆蜂起ノ時忠次急ニ人数ヲ催シ悉クコレヲ誅ス、其後從五位下ニ叙シ、備前守ニ任ズ(中略)慶長十九年六月十三日忠次卒ス、年五十七

「寛政重修諸家譜」：東照宮、(略)、武蔵国小室鴻巢の内に於て一万石の地を賜ひ、仰によりて関東の郡代となり、市川・松戸・房川等の関を守り(略)九月関ヶ原陣のときは川野是定房、大久保十兵衛長安、彦坂小刑部元成等と同じく小荷駄奉行をつとめ、凱旋の後從五位下備前守に叙任す、(略)(慶長)十五年六月十三日忠次卒す、年六十一

(那珂市在住)

地域の史料を未来へ

大金 祐介

歴史は、それが日本史であっても、郷土史であっても、史料によつて築き上げられる。故に、歴史が未来に伝わるかどうかは、史料が未来に伝わるかどうかにかかっている。郷土史に携わる者の一人として、地域の歴史を未来に伝えたい。そんな思いから、私は、実家の大金家が所蔵する史料を『大金家吉見屋文書』として整理した。今回は、その成果を報告することで、歴史を知る上で欠かすことのできない史料というものに注目してみたい。

大金家は、文久二年（一八六二）生まれの大金仙之介を家祖とし、仙之介が明治二十三年（一八九〇）に創業した吉見屋を家業とする、大子町大子所在の商家である。かつて、二棟の土蔵を所有していた大金家は、商売や家政に関わる重要な書類を土蔵に保管していた。しかし、そのような習慣は昭和三十年（一九五五）頃に失われ、土蔵に書類が保管されていることさえも忘れ去られてしまった。土蔵に保管されていた書類が大金家と吉見屋の歴史を伝える史料として発見されたのは、平成十二年の店舗新築に際して土蔵が取り壊された時だった。今回、私が整理したのは、この時に発見された、明治二十年頃から昭和三十年頃までの史料である。

史料の整理は、初めに史料を一点ずつ保存用の封筒に入れ、次いで史料一点につき一枚の史料整理票に史料の表題、発信者（作成者）、受信者、日付、内容などを採録し、最後に史料整理票に採録した情報を目録にまとめるという方法で行った。目録にまとめる際には、史料一点ずつに史料番号を付して整理すると共に、保存用の封筒にも史料番号を記載しておくことで史料の検索を容易にした。私は、一連の史料整理により、大金家の所蔵する史料を、史料総数約四百点からなる『大金家吉見屋文書』として整理した。

『大金家吉見屋文書』は、吉見屋の経営に関わる史料と、大金家の家政に関わる史料の二種類に大別できる。前者に目を向けると、近代における吉見屋の商売の様子が鮮やかに蘇る。例えば、『煙草小売営業免許鑑札』は、吉見屋の原点とも言うべき創業年月日が明治二十三年七月一日、創業の地が茨城県常陸国久慈郡大子村大字大子二十七番屋敷であることを伝えている。大福帳をはじめとする様々な帳面は、仕入先からお得意様、扱っていた商品まで、商売の様子を余すところ無く伝えている。一方、後者に目を向けると、近代における大金家の人々の暮らしや付き合いの様子が鮮やかに蘇る。石井栄次郎、益子彦五郎、外池太一郎、川口利吉、菊池武保、神永秀介など、大子町の近代史を彩る人々との付き合いをうかがわせる記述を見かけるたびに、私の先祖もまた近代の大子町に生きた一人であったことを実感する。

今回の史料整理の成果を第一に喜ぶのは、紛れも無く大金家や吉見屋の人々である。故に、大金家という大子町の一商家の所蔵する史料を『大金家吉見屋文書』として整理し、保存することが地域の歴史、史料を未来に伝えることになるのかと疑問に思う人もいるかもしれない。確かに、『大金家吉見屋文書』だけでは大金家や吉見屋の歴史、史料を未来へ伝えることにしかならない。しかし、『大金家吉見屋文書』を嚆矢として、今後、史料整理の取り組みを広げていき、数多くの史料を発見、整理、保存することができれば、それによつて地域の歴史、史料を未来へ伝えることができる。『大金家吉見屋文書』のような個々の史料整理の積み重ねが地域の歴史、史料を未来へ伝えることに繋がるのである。私が実感したように、何人も有名だけが近代を生きたわけではない。我々の先祖は、皆、近代を生きたのである。どの家にも歴史があり、史料が残されている可能性がある。さあ、地域の歴史、史料を未来に伝えるために、次はあなたのお宅の順番である。

（大子町在住）

関鉄之介の日記を読む(一)

安政七年(一八六〇)三月三日朝、桜田門外で大老井伊直弼襲撃事件が起こる。高橋多一郎、金子孫二郎らが計画し、現場の指揮に当たったのは関鉄之介。井伊暗殺をみとけると、関は、薩摩藩有志との約束により西国をめざした。薩摩国境に至るが同藩の拒絶にあい、志を空しくして水戸に戻った。七月九日の夜には袋田村の桜岡源次衛門のもとに潜居した。

関は日記を残しているが、そこには、七月九日～八月十三日、八月二十三日～十一月二十五日、十二月七日～一月十二日、三月十八日～四月二十一日の九か月にわたる袋田・生瀬地方の潜伏の状況を記し、たくさん詩歌を残している。関の日記を読みながら、その無念の心情に迫りたい。

三月三日、関は、昼過ぎ、雪降る中、向島の舟中で認めた書を、義兄(姉)の夫遠藤介九郎に贈る。「大義之為故、是非なき次第に御座候」「薩国より三千の人数繰込申候：多分京師が死処と奉存候、御悦可被下候」とある。

三月五日、かねての計画どおり関は江戸を発し、途を中山道にとつて西上した。五月十二日、薩摩との国境に近い水俣に到着、薩摩藩は厳に国境を鎖して関の入国を許さなかったたので、薩摩入りを断念、五月十七日、空しく東帰する。七月朔日、江戸に戻り、七月九日の夜、袋田村の桜岡家を頼り、かくまわれる。

八月十三日、関の持病はかなり進んでいた。病氣治療のため、桜岡源之丞の案内で袋田の潜居を出発、白河の蘭方医北条幽林を訪ねる。八月十四日、白河着、翌十五日の仲秋の名月(この日、老公斉昭は急逝)を「旅中病あれハとて月見杯も取らず、常になく晴行月を見て、物淋しくそ臥にける」。八月二十日、袋田より飛札が届き、斉昭逝去を知る。「披閱驚愕、如暗夜失火」、「大空にすみぬる

月の 村雲の さわりかち成 よをいかにせん」と歎き悲しんだ。八月二十二日、白河を出立、二十三日小生瀬村の大藤勇之介宅へ入り、九月七日、袋田に帰った。そこで、八月二十九日に故斉昭の永蟄居の御慎みが解けたのを知り、関は、「嬉しさの包むに余る袖そとも しらで涙のおきまさるらん」と詠んだ。

十月二十九日から十一月朔日にかけて、「毎年如是、以定蒟蒻賣也、保内毎村数十人集議」とその年の価格を決める恒例の集会が開かれた。蒟蒻粉の買付けに全国から袋田に商人が集まってくる。そこで関は、十月二十八日、桜岡の宅に潜み、十一月四日の夜、蒟蒻会所に戻った。

十一月朔日、「勅諭御返納御猶予之儀：御願の通り御聞済被遊候との御沙汰」と、戊午の密勅の返納の件が解決したので、関は、「可賀々々、忠死之魂魄守護しなり、終に此極に至る坎」と、桜田門外の変の意義を述べている。

十一月二十五日、同志岡部三十郎とともに城下に近い田谷村に向かう。西金の小室吉十郎宅に一泊して、二十七日の暁天、田谷村の田尻新介の宅に着いた。二十九日夜半独行して常盤原に到り、亡父の墓に拝して心事を告げ、「たまに来て 君かみ墓にぬかつけは をつる涙そ先氷りける」と詠む。

十二月三日、日暮れるのを待つて田谷村を辞し、十二月七日袋田に着いた。「全快迄は養育致呉候様頼入、心事有のまゝに語りつ、とひぬるに、老桜源次衛門も妻子を捨、家を捨、決心の色ありしを感じて涙を流し、感に堪へし気色也」とある。蒟蒻会所は寒氣厳しく、桜岡の隠宅に潜む。

「十二月初の七日といふに我身の進退を潔くして再び月居の麓なる袋田の里、桜岡の幽棲に帰りければひとゝ出迎えて嬉へる余り酒酌てよといわれて一杯傾ける折に主人源次衛門にしめすになむ「まちみんと 心つよくも かへりこむ 桜が岡の 花のけしきを」と詠んだ。

(野内正美)

保内の風景を訪ねて【二】

江戸時代の袋田の滝紀行（上）

「袋田の滝」は、江戸時代でも世に知られていたようで、『常陸国北郡里程間数之記』（一八五五年成立）で「国中無双ノ名瀧ナリ」と評されています。同じく著名な月居山とともに、絶景として多くの書物に読み込まれています。当時の滝も今のように来訪客でにぎわう場所であったのでしょうか。江戸時代に袋田の滝を訪れた人々の旅日記をもとに、当時の滝巡りの様子をたどってみます。

『金砂日記』 元禄十年（一六九七） 大和田内記等（小生瀬発）

秋田藩士の大和田内記と中村与助の二人は、佐竹氏ゆかりの地を調査するため、元禄十年に水戸藩領を訪れました。大子の小生瀬村を訪ねたのち、「聞及びたる袋田の滝見物せん」と、荷物を小生瀬村庄屋の家に置き、案内人とともに出発しました。

案内人によると、袋田の滝に向かうルートは、近いけれど難所の道、道は遠いが平地の行路の二種類があるようで、大和田内記等は近い道を選びました。近道は、切り立った山へ登り、滝へと下りる難所でした。「滝の音は響きけれども、樹木茂りて見へず」と著されています。内記らは木の枝やツタ、かずらにとりついて、足の踏み場もないような道をひたすら不動堂までおりました。この堂からようやく滝を眺めることができたのです。

内記らもさすがに難所には懲りたようで、「遠くともけわしからぬ道を行て帰らん」と、目の急な下り坂を避け、滝川を渡って月居山に登るルート（後述の青山延寿の順路の逆）で帰りました。

『紀遊保内』 天明二年（一七八二） 原 南陽（冥加発）

水戸藩医の原南陽は、大子村に住む門弟の皆吉玄察（胤叙）に請

われ、冥加村の郷士菊池忠左衛門の問診に向かいました。忠左衛門を診たのち、うわさに聞く袋田・月居の名勝を訪れようと袋田方面へと足を進めます。龍泰院を過ぎ、右手に滝川、左手に岸壁の山沿いの道を進みました。下りの道は足場の悪い中、玄察からもらった竹の杖を頼りに進み、上り道では山稜を両手でよじ登る場面もありました。手ごろな藤ヅルも見当たらず、従者の手につかまって岸壁を登っています。あまりの道の険しさに、南陽は「眺めを見る余裕もなく、ただ足元を見るばかり」と著しています。滝脇の岸壁にある不動明王の祠につき、ようやく滝を眺めることができましたようです。帰りは、袋田村に下り（大和田内記等が避けたルート）、温泉（現在の袋田温泉）で足を洗って温まっています。

『常北遊記』 安政二年（一八五五） 青山延寿（小生瀬発）

弘道館訓導であり、藤田東湖とも親しかった青山延寿は、先祖の墓参がてら、常陸北部の景勝地巡りへと旅立ちました。小生瀬を出発し、月居山を巡った延寿は、「近くても険しい」山道を選び、滝を目指します。途中、あまりのツタの多さに辟易し、何度か刀を抜いてツルを切りたい衝動にかられたようです。やっと視界が開け、滝の見える場所に到着しましたが、道が途切れます。そこで、刀を背負って崖を下り、滝の下流を目指します。流れに横たわる大きな岩石の上を跳び、滝の前の崖にたどり着きました。そこから見上げる滝と周囲の山々に圧倒され、「この奇景をたたえ、しばしば叫びそうになった」と延寿は著しています。岸壁をよじ登って不動堂のすぐ下まで上がりましたが、紅葉の梢が邪魔をして、滝の眺めを十分に満喫できないことを残念がっています。

江戸時代の袋田の滝は、険しい山道に苦勞しながら訪れる場所であつたようです。『金砂日記』に「見物する人も稀」とあるように、人通りも少ない静かな場所でした。

（藤井達也）

町の「たから」をどう残していくか

平成二十五年三月、行政、住民、文化財保護団体等が協働して、大子町文化遺産活用実行委員会が設立された。町の「たから」とも言える多様な文化遺産を活用し、文化振興とともに地域経済の活性化を推進することを目的に、二十八年三月まで実行委員会に所属する各団体が国からの補助を受けて活動を行ってきた。活動開始以来、毎年活動の成果をシンポジウムという形で町民の皆さんに報告するとともに町内外への情報発信を続けてきた。

大子町教育委員会が中心となつて行ってきた活動を紹介しよう。まず、町内に点在する歴史的建造物の調査である。本調査によつてその価値が明らかに、旧上岡小学校を皮切りに、最近では旧外池呉服店店舗など計六件が国登録文化財に登録された。

また、屋台、山車の調査を行い、大子町内には屋台、山車が合わせて六〇台現存することが分かった。その歴史と価値を広く伝えるため、調査結果を踏まえてパンフレットを作製した。今後はこのパンフレットを活かし、各地区の祭礼では多くの方に屋台、山車を見に来ていただき、地域の賑わい創出に繋げていきたい。同時に、屋台、山車を保存活用しながら、次の世代に引き継いでいくために何が求められているかを考えていきたいと思う。

さらに、前記委員会発足時から続けてきたコンニャクの栽培と加工についての歴史や用具に関する調査が一段落し、国登録有形民俗文化財に登録された用具を中心に報告書をまとめることができた。現在校正を行っており、今年中の発行を目指している。今後は報告書や調査結果を活かして、郷土教育や資料展示にも力を入れていきたい。

この他にも各団体の地道な活動の成果が蓄積され、それらが評価され、「文化遺産を活かす」という志は、少しずつこの地に根付

いてきているように思う。この流れを止めず、さらに継続させるため、国による補助事業は終了したが、町教育委員会としては今後も建造物調査や民俗調査等を独自に実施し、各団体の日頃の活動を発表する場を提供し続けていきたいと考えている。

大子町の未来を担う子ども達に郷土を愛する心を育むためにも、一連の活動の成果を活かしていきたい。先人たちから引き継いだ「たから」をどう次の世代に残していくか。後世に恥じることのない文化遺産活用策が今求められていると思う。(家田 望)

編集後記

今回で八〇号を迎える「ほない歴史通信」は、平成八年（一九九六）の創刊以来一度も休むことなく、二〇年間にわたつて大子町の歴史、文化の諸相とそれに関する活動の情報を町民の皆様が発信し続けてきました。多くの方のご支援に感謝するばかりです。今回は、二〇年間の歩みを今一度振り返り、数多くの知見に再度触れていただく手掛かりとなるよう『ほない歴史通信』総目次を発行することにしました。この「総目次」を活用され、町域の歴史を築いた先人の営為に思いを馳せるとともに郷土の明日を考えるよすがにいただければ、と思います。(家田 望)

編集 大子町歴史資料調査研究会

編集人 齋藤 典生 (大子町歴史資料調査研究員)

野内 正美 (大子町歴史資料調査研究員)

井上 和司 (大子町歴史資料調査研究員)

藤井 達也 (大子町歴史資料調査研究員)

家田 望 (大子町教育委員会)

発行 大子町教育委員会

久慈郡大子町大字池田二六六九番地

大子町立中央公民館 ☎ 0295 (72) 1148